

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成23年3月1日 至平成24年2月29日
売上高(千円)	308,906	807,771
経常利益(千円)	48,499	141,864
四半期(当期)純利益(千円)	28,262	90,099
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-
資本金(千円)	72,300	47,000
発行済株式総数(株)	630,000	580,000
純資産額(千円)	430,729	351,866
総資産額(千円)	594,502	493,312
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	48.55	155.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	47.92	-
1株当たり配当額(円)	-	-
自己資本比率(%)	72.5	71.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,350	82,925
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636	12,513
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,383	2,335
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	368,338	280,241

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第11期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
6. 平成23年9月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行いました。第11期事業年度の期首に当該株式の株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。  
なお、当社は前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に景気が緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州の債務危機問題や円高の長期化、電力供給不足への不安など、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

一方、当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界におきましては、高機能携帯電話（スマートフォン）の利用者が急増しており、経済産業省の「2011年版ものづくり白書（ものづくり基盤技術振興基本法第8条に基づく年次報告）」によると、平成26年度の携帯電話利用におけるスマートフォン割合は、全世界で50%を超過するものと予測され、PCの代わりにスマートフォンが利用されるなど、普及が本格化してきております。

このような情勢の中、当第1四半期累計期間においては、利用者が特に急増しているスマートフォン向けのサイト構築・改良に注力するなど、各種の施策を展開し、安定顧客の取り込みによる売上の底上げを図ってまいりました。これらの結果、定期購入顧客の件数は前年同月比で倍増しており、安定的な収入の確保とともに、さらなる成長の基盤を構築いたしました。創業10周年の節目となる今年5月に、札幌証券取引所アンビシャス市場への上場を果たしたことで、信用力の向上やブランド認知度の向上などのシナジー効果で、さらに成長への基盤が固まっていくものと考えております。

こうした経営環境の下、当社の主力製品である「カITEキオリゴ」の売上高は順調に推移しております。また、「奇跡の肌砂糖」においては、スマートフォンユーザーの獲得に成功したこと等により、大幅な増収となりました。当初より課題でありました「カITEキオリゴ」への売上依存度（平成24年2月期で85.2%）につきましては、当第1四半期累計期間につきましては76.5%へ、直近の平成24年5月度単月につきましては71.5%へと月を追うごとに順調に改善されております。その要因としては、「奇跡の肌砂糖」の平成24年5月度単月での売上高は19,227千円となり、発売から1年強で、当社主力製品である「カITEキオリゴ」の同月売上高の4分の1にまで迫るほどの急成長をしていること、また、その他製品の売上も堅調であることがあげられます。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は308,906千円となりました。また、営業利益は58,796千円、経常利益は48,499千円、四半期純利益は28,262千円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は594,502千円となり、前事業年度末に比べ101,190千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が88,097千円、売掛金が14,519千円、たな卸資産が4,785千円増加したこと等によるものです。

##### 負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は163,773千円となり、前事業年度末に比べ22,327千円増加いたしました。これは主に未払金が28,876千円、前受金が13,620千円増加した一方で、未払法人税等が25,216千円減少したこと等によるものであります。

##### 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は430,729千円となり、前事業年度末に比べ78,862千円増加いたしました。これは主に株式上場時の公募増資による資本金及び資本剰余金が50,600千円、利益剰余金が28,262千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ88,097千円増加し、368,338千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、41,350千円となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益48,499千円、未払金の増加20,806千円、前受金の増加13,620千円が生じた一方で、売上債権の増加14,519千円、たな卸資産の増加4,785千円及び法人税等の支払額43,450千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、636千円となりました。この要因は、有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果増加した資金は、47,383千円となりました。この要因は、株式上場時の公募増資に伴う株式の発行による収入48,978千円が生じた一方で、株式公開費用の支出1,595千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	630,000	630,000	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	630,000	630,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年5月28日 (注)	50,000	630,000	25,300	72,300	25,300	52,300

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,100円

引受価額 1,012円

資本組入額 506円

払込金総額 50,600千円

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 579,700	5,797	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	580,000	-	-
総株主の議決権	-	5,797	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

また、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	280,241	368,338
売掛金	60,232	74,751
製品	54,312	73,424
仕掛品	13,186	420
原材料及び貯蔵品	54,813	53,253
繰延税金資産	5,847	3,844
その他	9,223	5,049
貸倒引当金	508	1,075
流動資産合計	477,349	578,007
固定資産		
有形固定資産	5,673	6,363
無形固定資産	3,532	3,375
投資その他の資産	6,756	6,756
固定資産合計	15,963	16,495
資産合計	493,312	594,502
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	8,267	10,641
未払金	29,812	58,688
未払法人税等	43,450	18,233
未払消費税等	3,965	5,503
前受金	50,336	63,957
販売促進引当金	3,114	3,855
その他	2,498	2,893
流動負債合計	141,445	163,773
負債合計	141,445	163,773
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	47,000	72,300
資本剰余金	27,000	52,300
利益剰余金	277,866	306,129
株主資本合計	351,866	430,729
純資産合計	351,866	430,729
負債純資産合計	493,312	594,502



( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
売上高	308,906
売上原価	72,949
売上総利益	235,957
販売費及び一般管理費	177,161
営業利益	58,796
営業外収益	
受取決済手数料	566
その他	22
営業外収益合計	588
営業外費用	
株式交付費	2,194
株式公開費用	8,684
その他	5
営業外費用合計	10,884
経常利益	48,499
税引前四半期純利益	48,499
法人税、住民税及び事業税	18,233
法人税等調整額	2,003
法人税等合計	20,237
四半期純利益	28,262

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	48,499
減価償却費	511
貸倒引当金の増減額(は減少)	566
販売促進引当金の増減額(は減少)	741
株式交付費	2,194
株式公開費用	8,684
売上債権の増減額(は増加)	14,519
たな卸資産の増減額(は増加)	4,785
その他の資産の増減額(は増加)	4,174
仕入債務の増減額(は減少)	2,373
未払金の増減額(は減少)	20,806
前受金の増減額(は減少)	13,620
その他の負債の増減額(は減少)	1,932
小計	84,801
法人税等の支払額	43,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,350
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	636
投資活動によるキャッシュ・フロー	636
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
株式の発行による収入	48,978
株式公開費用の支出	1,595
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	88,097
現金及び現金同等物の期首残高	280,241
現金及び現金同等物の四半期末残高	368,338

## 【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

## 【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年5月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	368,338
現金及び現金同等物	368,338

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年5月29日に札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました。上場にあたり、平成24年5月28日付で公募増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,300千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が72,300千円、資本剰余金が52,300千円となっております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）

当社は、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円55銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益金額（千円）	28,262
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	28,262
普通株式の期中平均株式数（株）	582,173
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	47円92銭
（算定上の基礎）	
四半期純利益調整額（千円）	-
普通株式増加数（株）	7,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社北の達人コーポレーション  
取締役会 御中

## 清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 中村 貴之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。